

令和8年度

沖縄県バス通学費等支援のご案内

私立学校(バス・モノレール通学費支援)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス・モノレール通学費を支援（無料化）します。

1 対象者等 次の①と②の要件を満たしている方が対象となります

① 次のア～オのいずれかに該当する世帯

- ア 最新年度の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税世帯（保護者全員）
- イ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯
- ウ 離職等の家計急変により ア、イ と同程度の収入状況と見込まれる世帯

② 私立高校、私立中学校に在籍する中学生

ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。（例）生活保護（生業扶助）受給世帯 など

利用できるバス会社等	支援方法
琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス 沖縄都市モノレール	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能なオキカを交付
高速バス(琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス) ※系統番号111, 117	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な回数券を交付
【本島】やんばる急行バス、平安座総合開発、国頭村営バス 護佐丸バス、Nバス、なご丸 【宮古】宮古協栄バス、八千代バス・タクシー、共和バス 【石垣】東運輸 【久米島】久米島町営バス	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な利用券を交付

2 申請期間

随時申請を受け付けています。

※毎月、月末日までに提出していただくと、審査後、翌々月1日から利用可能なオキカ等を交付します。

（例）4月30日に提出→6月から利用可能なオキカを交付

3 申請書類

①バス通学費等支援事業認定申請書（バス・モノレール通学費支援）（様式1号）

②下記の書類のうち、いずれか1つ

- ・最新の課税証明書または非課税証明書（写可）
※6月までの申請は令和7年度課税証明書を提出可能。7月以降は令和8年度課税証明書を提出。
※保護者全員分の課税証明書を提出。
- ・児童扶養手当証書（写）または母子及び父子家庭医療費受給者証（写）
- ・家計急変に係る世帯の収入状況等を証明する書類一式（詳しくはQ&Aを確認して下さい）

4 提出先

原則、電子申請による提出。

右記QRコードより県ホームページをご確認ください。



5 その他

毎月の利用実績を報告する必要があります。

沖縄県私立通学費



お問い合わせ 【私立】総務私学課 098-866-2074

※利用路線に関するお問い合わせにつきましては、各バス会社へ直接ご確認ください。

利用に関する質問

	質問	回答
1	申請したときと異なるバス会社や区間は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。</u> 申請したバス会社と区間のみ利用できます。
2	土日や祝日も利用できますか	利用可能です。
3	部活や塾の場所までの区間で申請できますか	部活動による利用は可能です。 ただし、 <u>申請できる区間は自宅と学校の往復区間のみ</u> となります。 <u>塾や習い事など、学校以外の場所までの区間での申請はできませんので、ご注意ください。</u>
4	支給されたICカードに現金をチャージできますか	現金のチャージや他の目的での利用はできませんのでご注意ください。

申請に関する質問

	質問	回答
5	申請方法はどのようにしますか	<u>原則、電子申請となります。</u> QRコードから申請できます。 やむを得ない場合は紙申請も可能です。 
6	電子申請ができない場合はどうすればよいですか	やむを得ない理由により電子申請ができず、紙による申請を希望される場合は、次の手順でお手続きください。 ①下記URLより「申請書様式依頼書」をダウンロード https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/gakko/1023180/1009427.html ②必要事項をご記入ください。 ③切手を貼った返信用封筒を同封してください。 ④上記を郵送してください。 申請書書類一式を送付いたします。
7	申請書はどこに提出しますか	電子申請の場合はオンライン提出となります。
8	どのようにバスに乗ればいいのか分かりません。	バスの乗り方や停留所、乗り換え方法、時刻については、直接、各バス会社へお問い合わせください。 <u>停留所の場所や運行径路等については、県ではご案内しておりませんので、県へのお問い合わせはご遠慮ください。</u>
9	バスを乗り継ぐ必要がありますが、申請できますか	申請可能です。バスとモノレールの乗り継ぎも可能です。
10	行きはモノレール、帰りはバスを利用したい	行きと帰りが異なる区間での申請はできません。
11	離職等の家計急変による申請をしたいのですが、どういった書類を提出すればよいですか	離職等の家計急変により、保護者等全員が住民税所得割非課税と同程度の収入状況であることが見込まれる場合は、支援の対象となります。 次の①～④の書類を提出してください。 ①保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類 離職票、雇用保険受給資格者証等破産宣告通知書・廃業等届出書等 ②家計急変前の収入を証明する書類 最新の所得課税証明書（全項目が記載されているもの）※保護者全員分 ③家計急変後の収入を証明する書類 最新の源泉徴収票、給与見込証明書（家計急変後3ヶ月分の給与の記載があること。ただし、年間で賞与がある場合は賞与（見込額）を記載すること）、税理士又は公認会計士の作成した証明書類（家計急変後）等 ④保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認する書類 扶養誓約書、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書 ※定年退職などは、家計急変の対象となりません。 ※状況に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

申請に関する質問

	質 問	回 答
12	認定された区間を変更したいのですが、どうすればいいですか	認定された区間の変更申請は、随時受け付けています。申請は、沖縄県電子申請システムから行ってください。 
13	高速バス（琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス）は利用できますか	系統番号111,117を利用する場合は、回数券を交付します。同一区間で、回数券・専用オキカ両方での支援は受けられません。 【系統番号（高速バス）】 111,117……回数券を交付 【系統番号（高速経由）】 113,123,127,152…専用オキカを交付

その他の質問

	質 問	回 答
14	在学中はずっと利用できますか	毎年1月から2月に更新をおこないます。更新の際、課税証明書などの書類を提出していただく場合があります。認定要件から外れた場合は利用できません。
15	休学した場合、再度申請しますか	休学の場合、ICカードを停止する必要がありますので学校に連絡してください。復学後利用したい場合は、再度申請をお願いします。
16	利用実績報告とが何ですか。	バス等の毎月の利用状況を県に報告していただきます。報告の方法などは、ICカード等の交付の際にご案内します。
17	お問い合わせ先を教えてください	※停留所の場所・運行状況等につきましては、各バス会社へ直接ご確認ください。 【申請内容に関するお問合せ先】 沖縄県総務部総務私学課 shigakujimu@pref.okinawa.lg.jp 【お電話でのお問い合わせ】 電話番号 : 098-866-2074 受付時間 : 平日 10時00分～15時00分 (12時00分～13時00分を除く) 【システムの操作に関するお問合せ先】 ・固定電話コールセンター 電話 0120-464-119 フリーダイヤル ・携帯電話コールセンター 電話 0570-041-001 (有料) (平日 9時00分～17時00分)

申請書様式依頼

令和 年 月 日

沖縄県総務部総務私学課
私学・法人班 宛て

下記のとおり申請いたします。

- 沖縄県奨学のための給付金 様式 (給付金 ・ 上乘せ支給)
※いずれかに○をしてください。
- 通学費負担軽減支援 新入生向け 様式
- 通学費負担軽減事業 新規及び区間変更 様式
- 通学費負担軽減事業 遠距離通学交付申請書 (一部負担) 様式

※住所、氏名、切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封ください。
※返信宛て先は申請者の現住所のみ有効。職場等には郵送できません。
切手貼付のないものや宛先不明のものは送付できません。
着払い等の対応も致しかねます。

申請者氏名	郵送先

生徒氏名	生年月日	学年	学校名

郵送先

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班

TEL 098-866-2074